

東京都公安委員会告示第 2189号

道路交通法（昭和 35 年法律第 105 号）第 51 条の 4 第 6 項により弁明の機会を付与するので、同条第 7 項の規定に基づき、次のとおり公示送達する。

令和 8 年 10 月 16 日

東京都公安委員会

記

- 1 弁明の機会の付与を受けるべき者及びその件名
別添のとおり
- 2 弁明書の提出先
江東区有明三丁目 7 番 26 号 有明フロンティアビル B 棟
警視庁交通部駐車対策課放置駐車対策センターデータ審査係
- 3 弁明書の提出期限
令和 8 年 11 月 13 日

4 公示事項

当公安委員会は、道路交通法第 51 条の 4 第 6 項の規定に基づき、納付命令を受けるべき者に対し、弁明の機会を付与する旨の書面（以下「弁明通知書」という。）を送付したが、所在が不明のため、弁明通知書を送達することができないので、当該弁明通知書は当公安委員会（警視庁交通部駐車対策課）において保管し、いつでもこれを交付するから、弁明の機会の付与を受けるべき者は当公安委員会に出頭の上、受領されたい。

大塚 明
綾小路 竜也
綾小路 竜也
宮腰 雅哉
有限会社フラワーショップサノー
大林 潤
水口 空
上垣内 幸成
大野 真俊
藤田 祐也
渡辺 航平
永田 大樹
加治屋 欽太
中原 徹
磯貝 千尋
国吉 真斗

放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-103-260909-414317)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-105-260909-201596)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-105-260909-201599)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-106-260810-211717)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-108-260925-408108)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-112-260926-206536)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-113-260924-207320)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-217-260915-204284)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-331-260915-213619)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-436-260916-449623)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-437-260926-201270)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-438-260919-202482)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-440-260818-204522)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-555-260903-202615)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-771-260825-203733)
放	置	違	反	金	の	納	付	命	令	に	関	す	る	件	(第	30-895-260728-421083)